

「日本版N I H」の骨子

- 次の取組により、医療分野の研究開発の司令塔機能（「日本版N I H」）を創設するため、所要の法整備を行う。

一．司令塔の本部として、内閣に、総理・担当大臣・関係閣僚からなる推進本部を設置する。

- 政治の強力なリーダーシップにより、①医療分野の研究開発に関する総合戦略を策定し、重点化すべき研究分野とその目標を決定するとともに、②同戦略の実施のために必要な、各省に計上されている医療分野の研究開発関連予算を一元化し（調整費など）、戦略的・重点的な予算配分を行う。

一．一元的な研究管理の実務を担う中核組織を創設する。

- 総合戦略に基づき、個別の研究テーマの選定、研究の進捗管理、事後評価など、国として戦略的に行うべき実用化のための研究を基礎段階から一気通貫で管理し、実務レベルの中核機能を果たす独立行政法人を設置する。

※ 独立行政法人の設置は、スクラップアンドビルド原則に基づき行うこととし、公的部門の肥大化は行わない。

一．研究を臨床につなげるため、国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施される仕組みを構築する。

- 臨床研究中核病院及び早期・探索的臨床試験拠点において、企業の要求水準を満たすような国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施されるよう、所要の措置を講ずる。

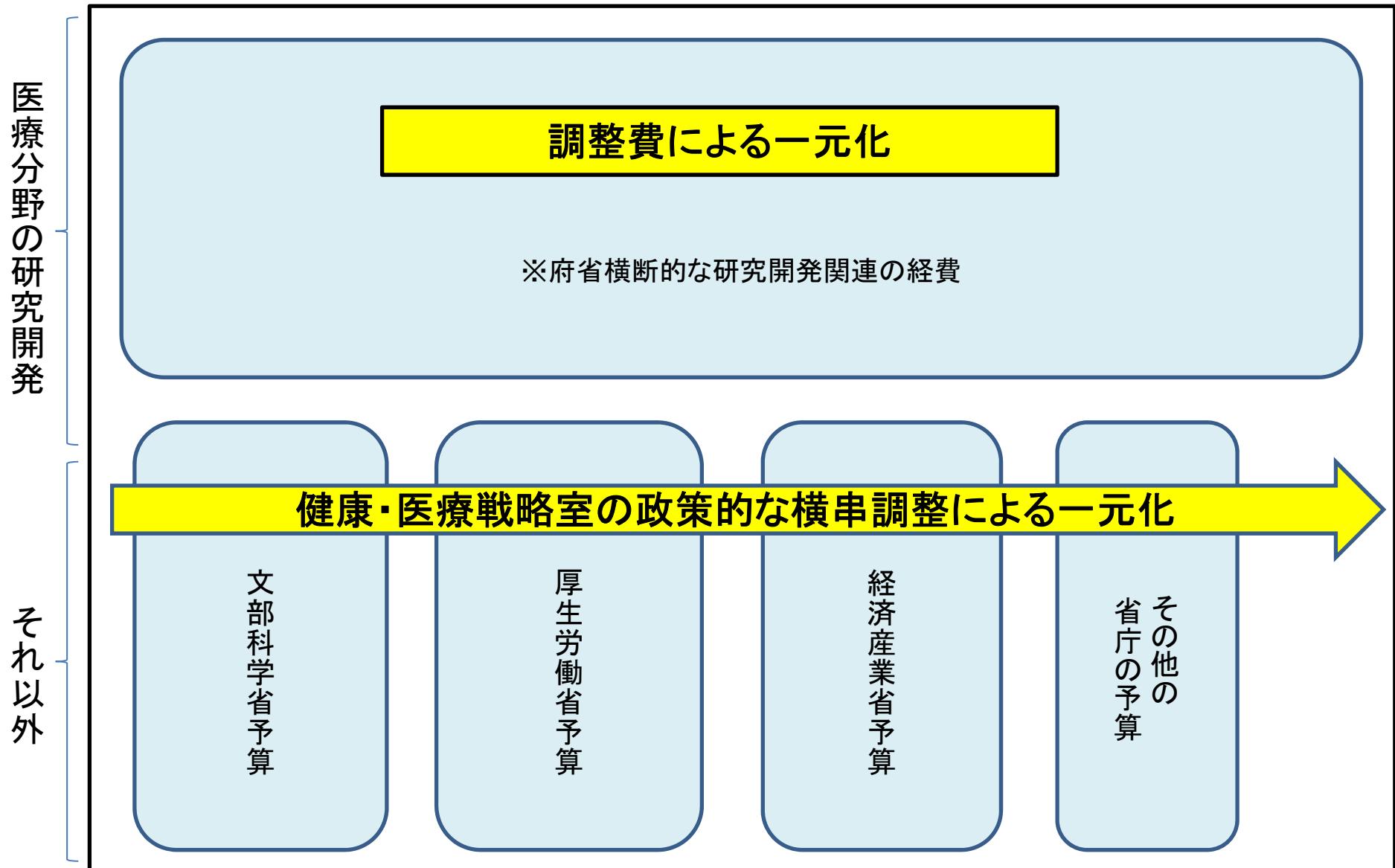
- 臨床研究・治験の実施状況（対象疾患、実施内容、進捗状況等）を適切に把握するため、知的財産の保護等に十分に留意しつつ、こうした状況を網羅的に俯瞰できるデータベースを構築する。

- 民間資金も積極的に活用し、臨床研究・治験機能を高める。

以上の三点を有機的・一体的につなげることで、司令塔機能の発揮に万全を期す。

以 上

健康・医療関連予算一元化のイメージ



「一般社団法人 MEJ (Medical Excellence JAPAN)」の骨子

- 国際医療協力の推進のため、政府の支援のもと、医療機関と医療機器メーカーが連携した海外展開支援、外国人患者の受入れ支援、医療機関・医療従事者の交流促進、人材育成等の事務局機能を果たす組織として一般社団法人 MEJ (Medical Excellence JAPAN) を設立する。

一. 組織構成（予定）

- 設立 平成 25 年 4 月 23 日
- 理事長 山本修三（日本病院共済会代表取締役）
- 理事 産学官に代表者 計 10 名
 - 注) 近藤達也（医薬品医療機器総合機構理事長）、江藤一洋（東京医科歯科大学名誉教授）、小松研一（株式会社東芝メディカルシステムズ相談役）ほか
- 会員企業 医療機器メーカー 23 社
 - （東芝、日本電気、日立製作所、ソニー等）
 - 注) 今後、医薬品（ジェネリック等）メーカー、ゼネコン等も参画の見込み
- 連携医療機関 57 機関
 - 注) 国立がん研究センター中央病院、大阪大学医学部付属病院、北原国際病院等

一. 段取り

- 4 月 22 日に社員総会、理事会を開催。
理事、定款決定
- 4 月 23 日登記 ⇒ 設立

一. MEJ 設立パーティ

- 候補日時 平成 25 年 6 月上旬
- 規模 300 人程度
 - 注) 総理、官房長官、経済産業大臣、各国大使（ロシア、インドネシア、UAE、サウジアラビア等）、会員企業役員、連携医療機関代表者等

- ※ MEJ により新興国を中心に様々な事業が検討されているところ、総理が訪問されるロシア、UAE で下記案件が存在。
- ①ロシア（ウラジオストク）北斗画像診断センター（5 月に開院）
 - ②ロシア（モスクワ）日ロ先端医療センター（仮称）（事業検討中）
 - ③UAE（アブダビ）日本 UAE 先端医療研究センター（仮称）
(事業組成中)

以上

第4回・第5回産業競争力会議の議論を踏まえた
当面の政策対応について

平成25年4月2日
第6回 日本経済再生本部
本部長 内閣総理大臣 安倍晋三

第4回・第5回産業競争力会議での議論を踏まえ、関係大臣におかれては、当面の政策課題として、以下の事項について対応されたい。

(雇用・少子化対策)

- 厚生労働大臣は、雇用制度改革について、以下の政策課題について対応すること。
 - 成熟産業から成長産業へ「失業なき円滑な労働移動」を図る。このため、雇用支援施策に関して、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策シフトを具体化すること。
 - ハローワークの有する情報を民間に開放し、各種就業支援施策の実施を民間に委任する等民間人材紹介サービスを最大限活用するための方策を具体化すること。
 - 多様な働き方を実現するため、正社員と非正規社員といった両極端な働き方のモデルを見直し、職種や労働時間等を限定した「多様な正社員」のモデルを確立するための施策を具体化すること。
 - 少子化対策、女性の活躍推進の観点から、民間企業を含む多様な主体による大小様々な形態での保育事業の拡大を促進した自治体の成功事例を参考に、現在の取組や計画と比べて、待機児童解消策を抜本的に強化、加速化するための方策を具体化すること。
- 女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）は、女性の活躍推進のための総合的な対策の強化するための方策を具体化すること。

(人材育成)

○文部科学大臣は、人材育成機能強化、人材のグローバル化推進のため、意欲と能力に富む全ての学生に留学の機会を与える環境整備を進めること。特に、国立大学のグローバル化、イノベーション人材育成、若手登用の観点から、運営費交付金の戦略的配分、年俸制の抜本的導入など人事給与システムの改革、大学での外国人教員の採用拡大を軸とした具体的な改革パッケージを早急に取りまとめること。

(クリーンで経済的なエネルギー需給の実現)

○経済産業大臣は、「電力システムに関する改革方針」に沿って、改革の全体像とスケジュールを含む法案を今国会に提出すべく、作業を進めること。また、改革方針で示された内容を、可能なものから速やかに実行に移し、遗漏なく実施すること。

○環境大臣と経済産業大臣は、エネルギー制約克服に向けて、環境にも配慮した高効率の石炭火力を活用するため、5月を目指に、できる限り速やかに環境アセスメントの手続の明確化を図ること。

(健康長寿社会の実現)

○厚生労働大臣は、再生医療の迅速な実現を図るとともに、医療機器の開発スピードを引き上げるため、薬事法改正法案、再生医療安全性確保法案を今国会に提出すべく、作業を進めること。

○内閣官房長官は関係閣僚を束ね、日本の医療技術・サービスを国際展開するため、新たに創設される組織母体が中核となって行われる医療機関、関連企業等による国際事業展開活動を、経済協力をはじめ、あらゆる手段を動員して支援すること。

○内閣官房長官は関係閣僚を束ね、革新的な医療技術の実用化スピードを大幅に引き上げるため、研究と臨床の橋渡し、研究費の一元的配分、様々な研究活動・臨床研究の司令塔機能を創設するための具体方策を早急に政府内でとりまとめること。

○情報通信技術（IT）政策担当大臣と厚生労働大臣をはじめとする関係大臣は、対面を前提とする医薬品販売などのネット上でのサービスに係る規制の在り方など、新しいIT社会の実現にあたっての規制改革、ルールづくりに協力して取り組むこと。

○厚生労働大臣は、国民の疾病等予防、健康増進活動への取組を促すため、保険者や個人のこうした取組に対する具体的なインセンティブ措置を早急に具体化すること。

(産業の新陳代謝)

- 今後5年間を産業再編や事業再構築、起業や新規投資を進める「緊急構造改革期間」と位置づける。経済産業大臣は関係大臣と協力して、構造改革に伴う財務負担の軽減、円滑な労働移動のための政策資源を集中投入するための政策パッケージを策定すること。
- コーポレートガバナンスの強化のため、法務大臣は、会社法改正に向けた作業を進めること。また、内閣府特命担当大臣（金融）は、関係大臣と連携し、企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い範囲の機関投資家が適切に受託者責任を果たすための原則のあり方について検討すること。

(国際先端テスト)

- 内閣府特命担当大臣（規制改革）と関係閣僚は、国際先端テストを着実に推進すること。関係閣僚は、国際先端テストに係る内閣府特命担当大臣（規制改革）からの要請を踏まえて、海外の規制・制度に関する必要かつ十分な調査を迅速に行うとともに、内閣府特命担当大臣（規制改革）と協力して、我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から、早急に規制・制度改革の具体策を検討すること。